

令和 8 年（2026年） 9 月定例議会本会議（ 9 月15日）

民生常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、民生常任委員会に付託されました議案第84号、第86号及び第87号の以上 3 件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、 9 月 1 日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第 84 号 船越保育園移管法人選考委員会条例廃止については、同選考委員会の設置期間及び開催回数についてであります。

議案第 87 号 重度障害者等福祉手当条例中改正については、同手当の減額及び支給回数減による受給者の負担に対する所見、減額後の同手当支給額の妥当性、新規・拡充予定の障害福祉施策に係る当事者及び関係団体等からの意見聴取方法、新規・拡充予定の各施策の開始時期、本条例改正は全部局を対象とした事業見直しの一部であり新規・拡充予定の施策は市全体の財源確保の中で取り組む施策であることの確認についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第84号は全会一致で、議案

第86号及び第87号の以上2件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。